

協議事項 37

開かれた学校づくりに関する有識者会議 及びコミュニティ・スクールの  
取組について

開かれた学校づくりに関する有識者会議 及びコミュニティ・スクールの取組に係る  
協議事項について、以下のとおり提案する。

令和3年12月27日提出

神戸市教育委員会事務局

事務局長 長谷川 達也

## 開かれた学校づくりに関する有識者会議 及び コミュニティ・スクールの取組について（協議）

### 1 開かれた学校づくりに関する有識者会議について

- ・本市では、神戸市教育委員会改革方針2021において、保護者や地域住民の学校運営への参画や協力・支援を促進し、学校と保護者・地域住民との協働による教育活動を推進することにより、開かれた学校づくりを進め、風通しのよい学校の職場風土を醸成するとともに、児童生徒等の健やかな育成を図ることとしている。
- ・その一環として、保護者や地域住民のご意見を学校運営に活かす学校運営協議会を順次導入しており、令和4年度中にすべての小学校・中学校に学校運営協議会を設置しコミュニティ・スクールとすることを目指し取組を進めている。
- ・このような、地域と一体となった学校教育活動を展開するにあたり、どのように学校づくりを進めるべきか、学識や保護者・地域住民、現場の校長・教員の意見を伺い参考とするため、令和3年9月、「地域に開かれた学校づくりに関する懇話会」を開催した。
- ・これまで2回にわたる意見交換において、開かれた学校づくりに向けて、学校・保護者・地域住民で共有できる指針や、コミュニティ・スクールづくりのガイドラインが必要とのご意見があったことから、このたび、位置づけを有識者会議に変更するとともに、名称を「開かれた学校づくりに関する有識者会議」とし、令和3年12月23日、第1回の会議を開催した。

### 2 コミュニティ・スクールについて

- ・コミュニティ・スクールについては、平成30年度から段階を踏んでモデル的に導入し、現在、計53校園に学校運営協議会を設置している。  
(※令和3年12月現在：小学校26、中学校24、幼稚園・高等学校・特別支援学校各1に設置)
- ・令和3年度からは、モデル校の実施状況を踏まえ、「神戸っ子応援団」の所管を市長部局から教育委員会に引き継ぎ、学習支援や見守り活動等の取組みを学校運営協議会と一体的に推進することとした。
- ・さらに、ふれあい懇話会についても、学校園の状況に応じて学校運営協議会を中心として実施することと改めるなど、効果的・効率的な取組となるよう改善を進めている。
- ・また、コミュニティ・スクールの推進にあたっては、学校現場や保護者・地域住民にその趣旨を正しくご理解いただくことが重要である。
- ・学校現場に対しては、学校向けにコミュニティ・スクールの仕組みや具体的な事務等をまとめた手引きを作成し（教育委員会ホームページ上でも公開）、研修会等を実施しているほか、地域住民・保護者に対しても、学校運営協議会の設置にあたり、事務局の担当職員が丁寧な説明に努めている。

### 3 設置校での現状

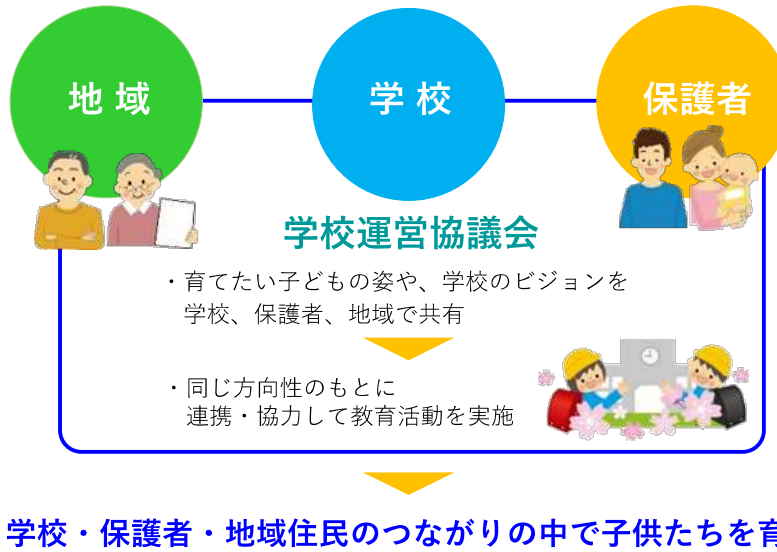
- ・須磨区のだいち小学校では、委員の方々に対し、いじめ件数や不登校児童数を含め学校運営の課題を詳細に共有し、学校の運営方針をご理解いただくとともに、連携活動への積極的な参加を呼びかけ、まち探検や保護者による授業支援につなげるなど、活発に取り組みを行っている。
- ・また、北区の有野中学校では、学校運営協議会に複数の若手教員を参加させ、GIGA スクール端末のデモンストレーションを行い、保護者や地域住民に対し学校の重点的な取組をご理解いただくとともに、若手教員に地域との連携の重要性を認識させるOJTの場としても活用している。
- ・一方、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、学校運営協議会を開催したものの具体的な取組につなぐことは、まだこれからである学校もみられる。

### 4 今後の方向性

- ・今後、開かれた学校づくりに関する有識者会議の議論を踏まえ、開かれた学校づくりに関する指針やコミュニティ・スクールづくりのガイドラインを策定し、学校現場や保護者・地域住民と目指すべき理念や方向性を共有することで、学校・保護者・地域住民が連帯した学校教育活動につなげていく。

## コミュニティ・スクールの仕組み

※学校運営協議会を設置した学校を  
コミュニティ・スクールと呼ぶ



## 神戸市の取組状況

○神戸っ子応援団とふれあい懇話会を学校運営協議会と一体的に推進

